

平成29年度 公益財団法人秋田県女性会館 第3回理事会議事録

1 日 時 平成29年10月17日（火）午後1時から午後3時30分まで

2 会 場 秋田県女性会館第2実技研修室（アトリオン7F）

3 出席者 理事現在数11名 定足数6名

[理事出席者] 理事 高山万紀子 理事 烏トキエ 理事 小玉喜久子 理事 佐藤
加代子 理事 柴田照子 理事 鈴木悠子 理事 中川聖子 理事 三
橋由美子 理事 山田京子 理事 庄内公子 理事 鶴谷マツ（以上
11名）

[監事出席者] 監事 小林章 監事 川越よし子（以上2名）

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について

第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画の実施について

[報告事項]

①代表理事、業務執行理事の職務の執行状況について（公益財団法人秋田県女
性会館の平成29年度事業の進捗状況等）

②団体交渉について

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。
はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成
立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、報告事項・決議事項の順に審
議に入った。

[報告事項]

①代表理事、業務執行理事の職務の執行状況について

（公益財団法人秋田県女性会館の平成29年度事業の進捗状況等）

このことについて、代表理事及び業務執行理事より資料に基づく説明が行われた。

その後質疑が行われ、事業活動収支差額について前年度同期損益を下回っており後
半も引き続き努力していくこととし、出席理事全員に了承された。

②団体交渉について

のことについて、代表理事より資料に基づく説明が行われた。その後質疑が行
われ、出席理事全員に了承された。

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について

のことについて、代表理事及び業務執行理事より資料に基づいて説明が行われた。

その後質疑が行われ、出席理事全員一致で決議された。

第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館経営改善計画の実施について

のことについて、代表理事より資料に基づく説明が行われた。その後、出席理事
から具体的方策案の発表があり活発な意見交換が行われ、経営改善計画の項目に優先
順位をつけること無くどの項目も早急に実施していかなくてはならないことを出席理

事全員で決議した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事並びに監事は次のとおり署名押印する。

なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成29年10月31日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事 高山万紀子

監事 小林章

監事 川越よし子